

東京鋼鐵株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成26年 8月 1日 ～ 平成31年 7月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休・育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成26年 8月～ 法に基づく諸制度の調査・学習
- 平成27年 8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 平成28年 8月～ 研修内容の検討
- 平成29年 8月～ 研修の実施
- 平成30年 8月～ 研修の改善および実施